



行政評価局行政相談企画課専門職
石丸 英幸 ISHIMARU HIDEYUKI
平成19年採用

国内外に活躍の場が広がっています。

総務省には、特定の行政分野に限定されず、全ての行政分野が対象となる行政評価という業務があります。また、英語でMinistry of Internal affairs and Communicationsと表記するためInternal(国内)の業務ばかりを担当しているように思われますが、国際的な業務もたくさんあります。私が公務員になる時、こういう業務に携わりたいという具体的なイメージはありませんでしたが、様々なことに携わることができるという点に魅力を感じて総務省を志望しました。業務の幅は実に無限大であり、どのような公務員生活を送るかは…It's up to you!

平成19～23年度

行政評価局・評価監視官室(係員)

複数府省にまたがって実施されている政策の課題や問題点を把握・分析し、改善方策を提示する「政策評価」に携わっていました。具体的には、訪日外国人を増やそうという政府全体の目標の中で「外国人観光」について、また、連日痛ましい虐待事案が絶えない中で「児童虐待」について、実態を調査し、いざれもその時々のタイミングで話題を対象としているため、世の中で何か新しい動きはないかと常にアンテナを張りながら業務に就く日々でした。行政評価局が実施する調査は、あらゆる行政分野が調査対象となる可能性があり、業務の幅が広く、自分自身も毎日が勉強でした。

平成27～30年度

政策統括官(統計制度担当)・国際統計管理官室・統計専門職(係長)

例えば、国勢調査のような人口を測定する統計は世界中で実施されていますが、ある程度共通の物差し・ルールを設けないと世界の人口を単純に比較できません。そのような統計における国際ルールを設計する業務の中で、私は主に、各国の物価の比較に関する業務に携わり、世界中に出向いて国際比較に適した品目は何かを議論する国際会議にも参加しました。今でも海外に行くと、日本ではいくらで出回っている商品が、この国ではこんな値段なんだと国際比較することが楽しみになっています。



平成30～31年度 国連統計部・フェロー

2018年から1年間、ニューヨークにある国連統計部に派遣され、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)の進捗を測定すべく、世界共通の統計指標の設定・取りまとめに携わっていました。提案された指標の中には、統計が整備されていない途上国では把握することが困難なものも多く、どうすれば世界共通の物差しで進捗が測定できるかといった議論が今も続いている。異国の地で、バックグラウンドも言語も異なる世界中から集まる職員と、「誰も取り残さない」という共通の目標に向かって過ごした日々は大変貴重なものであり、このような経験ができるとは、総務省入省当初は全く想像もしていませんでした。



令和4年度～

行政評価局行政相談企画課・専門職(係長)

業務を「統計」から「行政相談」に移して国際的な業務に従事しています。具体的には、行政に関する相談、苦情等を第三者的な中立の立場から受け付けて改善を図る「オンブズマン制度」を担当する世界中の組織とやり取りし、国際会議への出席や外国要人の来日受入れといった対外的業務のほか、在留外国人からの相談対応にも携わっています。コロナ禍にあっても日本で就労する外国人の数は増え続けおり、外国人特有の相談に対応するため、自分自身が海外で生活して「外国人」であった経験も踏まえながら、全国各地に配置されている行政相談委員向けに研修を実施しています。



自治財政局財務調査課財政健全化専門官
併任 自治財政局財務調査課理事官
仁藤 司史 NITO MOTOCHIKA
平成8年採用

多様なフィールドで地方を支える

住民に身近な行政サービスの提供主体である地方自治体を、制度面・財政面で支える総務省。活躍の場は霞ヶ関にとどまらず、時には国家公務員という枠さえ飛び越える、多様なフィールドが用意されています。数多ある仕事・就職先の中から総務省を選ぶという決断は、これから先の「道をひとつに絞る」「可能性を狭める」ことにはなりません。「地方」を支えるなかで、多彩な経験、たくさんの出会い、大きな誇りを手に入れてみませんか。

平成8年度

自治省消防庁救急救助課事務官

消防本部に対する救急車や資機材の補助金に関する業務などを担当。全国津々浦々に影響する仕事を実感しました。



平成10～12年度

山梨県リニア交通局交通政策課主事

山梨県庁へ出向。住民に寄り添う身近な行政の役割を身をもって経験しました。休日には山登りや温泉巡りなど、地方勤務を公私ともに満喫しました。

平成16～19年度

在エディンバラ日本国総領事館副領事

副大臣室で係長を務めたあと外務省へ出向し、イギリスへ赴任。スコットランドの政治情勢等の情報収集のほか、経済・文化外交の一端を担いました。G8サミットでは小泉首相(当時)をお迎えし、国際政治の表舞台を目の当たりに。日本国政府の一員として「国」の立場で仕事をするうえでも、「地方」を想う気持ちは欠かせません。地方自治に携わる職員皆が持つその想いを異国の方で改めて強くしました。



平成20～21年度

自治税務局市町村税課 住民税第一係長

税収約13兆円の個人住民税の制度を担当。個人住民税は「地域社会の会費」とも言われ、自治体による行政サービスの貴重な財源として住民の皆さんに広く負担いただいている。税制は住民生活・経済に影響を及ぼします。税収の確保と公平適正な負担、弱者への配慮等のバランスを図って制度設計し、理論武装、説得力ある資料を作成して与党の税制調査会や国会等の理解を得て法律改正を行うプロセスは、非常にダイナミックで、苦労も多いながら大きな成長、やりがいを感じる仕事でした。

平成26～28年度

青森市財務部長

自治税務局で主幹・課長補佐を務めた後、単身赴任し中核市の財政の責任を担うことになりました。厳しい財政状況のなか多様な市民ニーズ・行政課題に応えるため、効果的・効率的な財政運営を心がけました。市長の判断に財政面から意見を申し上げるなど、30万人の市民の将来を見据えて政策決定に関与できるのも醍醐味でした。のちに政令指定都市の岡山市にも財政局次長兼財務部長として出向。市役所職員、幹部職員としての現場経験は、県庁とはまた違うリアルな地方自治、新たな気づきを教えてくれました。

令和2～3年度

地方公共団体金融機構資金部資金課・資金管理課次長／資金部上席調査役

地方公共団体に長期・低利の資金を融資する地方共同法人にて、年間2兆円を超える資金調達に携わりました。重圧と緊張感のあるエキサイティングな仕事で、金融の世界から地方を支える経験となりました。

令和4年度

自治財政局財務調査課財政健全化専門官併任理事官

現在は地方公共団体の財政の健全化を担当しています。自治体の財政破綻を防ぐには、財政指標に基づくチェック機能や早期の健全化、国等の関与による確実な再生が重要です。膨大な赤字を抱えた北海道夕張市は、全国唯一の財政再生団体として「財政の再生」と「地域の再生」に取り組んでいます。市民の皆さんやまちの将来を思い浮かべながら確実な再生に向けて支援、助言を行うなど、自治体財政の“健康診断”“健康管理”で地方の今と未来を支えています。



自由で安心・安全な ICTの利活用を確保する

ICTの進展は著しいものです。ICTは、かつての電話中心の状況から、インターネット中心の状況に拡大しただけではなく、社会経済活動に不可欠なものとして生活の全てに深く溶け込む存在となりました。これからも、我が国の社会全体のイノベーション促進、DX推進を支える基盤としてとても重要な役割を果たしていくことが期待され、それに当たっては、自由で、安心・安全な利活用を確保する必要があります。こうした将来を見据えたICTに関わる政策に関心のある皆さん、ぜひ総務省と一緒に働きましょう。

平成17年4月

情報通信政策局放送政策課課長補佐

初めての補佐職で放送法の改正を担当しました。大きな改正だったので、企画官以下補佐4人、総勢10人以上の大所帯で、毎日和気藹々と議論を行い、内閣法制局対応、国会対応等、後々にも有用な経験をしました。

平成14年8月

電気通信局電気通信事業部 データ通信課事業振興係長

2度目のデータ通信課で、黎明期に続き、今度は初期のインターネットの拡大、発展といったダイナミックな過程を体感しました。ICTは進展が著しいため、ぼつとしているつていけなくなると認識し、そうならないために、インターネット等にかかわる基本的なものの仕組みをきちんと理解しておく必要があると考えた時期です。

平成2年7月

郵政省入省 電気通信局総務課法規係

局の窓口である総務課の法規係で、所管法令の内容、局を跨ぐ業務の流れなど、基本的なことが身についた2年間でした。

入省からのキャリアパス

入省後は、係員・係長・課長補佐等とキャリアを積み重ねながら、主に特定分野の業務(例えば行政管理・評価・統計・地方自治・情報通信など)を中心に担当します。概ね2~3年に一度人事異動があり、また、本省と地方支分部局との人事交流、地方自治体への派遣、他府省庁や在外機関への出向、国内外の大学への留学など、多様な経験を積む機会があります。

係員級

係長級(20代後半)

課長補佐級(30代後半)

管理職

省の幹部職員へ

平成30年8月

総合通信基盤局電気通信事業部 電気通信技術システム課 安全・信頼性対策室長

初めての管理職で、災害、事故対応を含む電気通信サービスの安全・信頼性の確保を担当しました。着任直前にあった平成30年豪雨では、NTT西日本の局舎が水没し、付近一帯の電気通信サービスが長期間に渡って全て停止する等の被害が生じました。着任直後には北海道胆振東部地震が発生し、地震とそれによる停電でこちらも電気通信サービスが長期間に渡って全て停止し、内閣官房を筆頭とする対応チームの一員として、様々な対応に当たりました。



令和4年6月

総合通信基盤局電気通信事業部 消費者行政第一課長(現職)

消費者行政第一課は、電気通信事業における消費者保護ルールの運用と青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備を担当しています。前者として、消費者保護ルールのモニタリング、執行、効果の検証・見直しを、後者として、青少年のフィルタリング利用の促進及びインターネットの安心・安全な利用に係る普及・啓発の推進を行っています。これらの業務は生活に深く溶け込んでいるICT利活用を安心・安全に行うためのベースとなるものであります。インターネットを始めとする電気通信サービスを安心・安全に利活用するためには知っておくべきことが沢山あり、業務の一環としてこうしたことの普及・啓発に努めていますが、なかなか声を届けることが難しいことを実感しています。

